

令和4年8月17日

秋田県知事 佐竹敬久様

秋田県地方独立行政法人評価委員会  
委員長 倉林徹

令和3年度地方独立行政法人秋田県立病院機構の業務の実績に  
関する評価について（答申）

令和4年8月17日付け医一1152で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法施行条例（平成15年秋田県条例第76号）第3条第1項第2号の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

<委員会の意見>

評価に当たっては、県が設置した医療機関として、長期化するコロナ禍においても県民に提供している政策医療、感染症対策を含む災害医療、県民の健康を維持・増進するための研究活動を勘案することが必要と考えます。

諮問のあった事項のうち、Ⅲ「予算、収支計画及び資金計画」の項目については、医業収益が年度計画の額に達していないものの、県の要請に応じ医療資源を新型コロナウイルス感染症への対応に振り向けたことにより計画に対し純損失が減少しており、A評価に相当するものと考えます。